

## 被保険者証と高齢受給者証の一体化

- 市町村は、国民健康保険の被保険者に「被保険者証」を交付しなければならない。  
また、被保険者が 70 歳以上 75 歳未満の場合、市町村は、「被保険者証」に加えて「高齢受給者証」を、有効期限を定めて交付しなければならない。  
ただし、被保険者証に一部負担金の割合及び高齢受給者証を兼ねる旨を明記した場合は、高齢受給者証を交付する必要はない。
- 総務省行政評価局は、国民健康保険における高齢受給者証の交付に関する行政相談を受け、行政苦情救済推進会議に諮り、その意見を踏まえて、平成 30 年 3 月 13 日、厚生労働省にあっせん。

(あっせんの要旨)

厚生労働省は、市町村における被保険者証と高齢受給者証の一体化の推進に資するよう、①全国の都道府県における一体化の推進状況及び市町村における一体化の取組状況、②都道府県による市町村への一体化の支援策を把握し、その情報を地方公共団体に提供する必要があります。

- 厚生労働省の対応  
被保険者証と高齢受給者証の一体化を推進するため、国民健康保険法施行規則を改正。(平成 30 年 7 月 30 日公布、平成 30 年 8 月 1 日施行)  
・被保険者証兼高齢受給者証(一体証)を被保険者証の一様式として規定するとともに、様式例を規定

### ○ 被保険者証 (カードサイズ)

国民健康保険 被保険者証		有効期限	_____まで
記号	_____	番号	_____
氏名	_____	性別	_____
生年月日	_____	資格取得年月日	_____
交付年月日	_____		
世帯主氏名	_____		
被保険者住所	_____		
保険者番号	_____	保険者名	_____

### 【新規】様式第一号の二の二(案)

〇〇都道府県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証		有効期限	年 月 日
記号	_____	番号	_____
氏名	_____	性別	_____
生年月日	_____	年 月 日	_____
適用開始年月日	_____	年 月 日	_____
交付年月日	_____	負担割合	割
世帯主氏名	_____		
住所	_____		
保険者番号	_____		
交付者名	_____		印

### ○ 高齢受給者証

(カードサイズ)

国民健康保険 高齢受給者証		有効期限	年 月 日
記号	_____	番号	_____
氏名	_____	性別	_____
生年月日	_____	一部負担金の割合	_____
交付日	_____		
発効期日	_____		
世帯主氏名	_____		
住所	_____		
保険者番号	_____	保険者名	_____

3割：現役並み所得者

2割：一般 (S19.4.2以降生まれ)

1割：一般 (S19.4.1以前生まれ)